

令和7年度南丹市ごみ収集日程表(八木町)

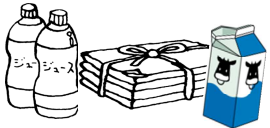
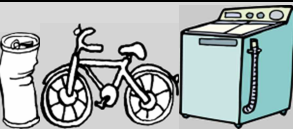
屋賀、屋賀上、北屋賀、神吉上、神吉下、神吉和田

4月～9月

☆ 収集日の午前8時30分までに出してください。

☆ 「燃えるごみ」「ビニールごみ」は、必ず指定の袋に氏名等を書いて出してください。

☆ 「燃えるごみ」の収集曜日(月・木)は、収集カレンダーをご覧ください。

ごみの区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月
ビニール類 ( マークのあるもの)		14(月)	13(火)	13(金)	15(火)	15(金)	12(金)
		28(月)	29(木)	30(月)	29(火)	29(金)	29(月)
ペットボトル 紙パック 雑がみ 新聞紙 雑誌 段ボール		2(水)	7(水)	4(水)	2(水)	6(水)	3(水)
スチール缶 金属類・廃家電			8(木)		7(月)		5(金)
アルミ缶 アルミ製品			8(木)		7(月)		5(金)
ビン 陶磁器類 電池類		16(水)	21(水)	18(水)	18(金)	20(水)	17(水)
有害ごみ				16(月)			30(火)
粗大ごみ			8(木)		7(月)		5(金)

令和7年度南丹市ごみ収集日程表(八木町)

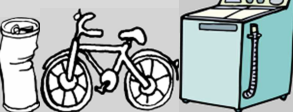
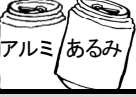
屋賀、屋賀上、北屋賀、神吉上、神吉下、神吉和田

10月～3月

☆ 収集日の午前8時30分までに出してください。

☆ 「燃えるごみ」「ビニールごみ」は、必ず指定の袋に氏名等を書いて出してください。

☆ 「燃えるごみ」の収集曜日(月・木)は、収集カレンダーをご覧ください。

ごみの区分		10月	11月	12月	1月	2月	3月
ビニール類 ( マークのあるもの)		7(火)	10(月)	8(月)	9(金)	9(月)	9(月)
		20(月)	21(金)	16(火)	19(月)	17(火)	19(木)
		31(金)	28(金)	26(金)	30(金)	27(金)	30(月)
ペットボトル 紙パック 雑がみ 新聞紙 雑誌 段ボール		1(水)	5(水)	3(水)	7(水)	4(水)	4(水)
スチール缶 金属類・廃家電			7(金)		6(火)		10(火)
アルミ缶 アルミ製品			7(金)		6(火)		10(火)
ビン 陶磁器類 電池類		16(木)	14(金)	12(金)	22(木)	13(金)	13(金)
有害ごみ				18(木)			31(火)
粗大ごみ			7(金)		6(火)		10(火)